

内 容

* ヴィレッジセミナー2013 年 研修記録

概要 1

概要 2

研修

1. 歴史と使命

* 2023 年度定時総会報告

1) 理事長挨拶

2) 2022 年度事業報告

3) 2022 年度会計報告

4) 2023 年度事業計画・予算案

5) その他

* 事務局からのお知らせ

◎ 2023 年度年会費のお願い

* ヴィレッジセミナー2013 年 研修報告

概要 1

本協会の原点であるヴィレッジセミナーツアーは、初代理事長谷中輝雄が「やどかりの里」時代の 1995 年に精神保健福祉分野の専門家向け研修ツアーとして開始しました。ヴィレッジの正式名称は The Village Integrated Service Agency で、主に統合失調症、躁鬱病、ホームレス及びアルコール・薬物依存性疾患のメンバーを抱え、アメリカ西海岸で最も先駆的な活動をしている組織です。

カリフォルニア州政府が行ったコンペティションのテーマ「精神病院より低コストで、精神病患者の社会復帰に有効なプログラムを行うこと」に対して、ヴィレッジの親組織であるロサンゼルス郡精神保健協会が立案・提唱したプログラムが、このコンペティションにおいてカリフォルニア州のパイロットプログラムとして採用されました。州議会において 4 年間の予算措置が可決され 1990 年ヴィレッジが設立され活動を開始しました。そして 4 年間のパイロットプログラム期間終了後、素晴らしい成果が評価され恒久的プログラムに昇格しました。

やどかりの里からヴィレッジセミナーを引き継ぐために設立され本協会ですが、NPO 法人化する前の 2002 年第 9 回ヴィレッジセミナーツアーから本協会が主催者となりました。そして今回報告する 2013 年は通算第 21 回となり、我々がヴィレッジセミナーに送り出した延べ人数は 185 名を数えております。

概要 2

第 21 回ヴィレッジセミナーツアーは 2013 年 12 月 8 日(日)から 17 日(火)で実施されました。8 日成田空港を出発し時差がありますので同日ロサンゼルス空港到着、翌 9 日(月)から 13 日(金)まで研

ヴィレッジ外観



修を実施し土日現地で休みを取り、16日(月)ロサンゼルス出発、17日(火)成田空港到着のスケジュールとなります。

参加者は10名で同行事務局2名のツアーです。

研修

最初は、ヴィレッジ研修の責任者でもある Joe Ruiz 先生からヴィレッジの歴史と使命についてお話しいたします。

1. 歴史と使命

ヴィレッジの歩み、ノウハウはこれ迄どの様に蓄積されてきたのでしょうか？

我々の歴史は幾つかの年代に分けて説明する事が出来ます。例えば資金面や法律的な面からの分類などです。しかし年代1989年から1993年で考えると、ヴィレッジは法律 AB3777 (1989年 成立) によって誕生したのです。それはこの法律によって4年間のパイロットプログラムとして認められたためです。パイロットプログラムの終了と共にヴィレッジは消滅するはずでしたが、カリフォルニア州の評価者によってプログラムの概念が評価されました。ヴィレッジが関与した当事者の面接やアウトカムの実績によって得られたものです。

評価されたのは我々の異なった概念です。

その内の一つはメンバー主体サービスで、当時は「メンバーが中心になって決める事。メンバーの同意無しでは何も行わない事」です。今の時代で、それは当たり前と思うかもしれませんが、当時は「えー」という考え方だったのです。例えば、行動力がある生活力もあるような人でも本人が活動を希望しなければ活動に引き込むことは出来ませんでした。「我々はこの様な活動を提供しています」と伝えますが、あなたが参加を希望しなければ強制はしませんというものでした。しかしヴィレッジが行った「メンバー主体サービス」アプローチの仕方は、「あなたが出来ないことが有るのであれば、出来るようになることを考えてみましょう」ということでした。

また当時の一般的な考え方は、当事者の人たちを病院に入院させないでコミュニティで生活させようという傾向でした。そして基本的な概念は心理社会的リハビリテーションということで当事者の成長と生活構築が中心となっていました。その中でヴィレッジの「心理社会的リハビリテーション」活動では、当事者が安全に生活出来るだけでなく成長できる機会はないか、学習できる機会はないか、ということを考えて実施していくことでした。

次は、我々が活動するうえで多くの面で当事者に対して責任を負うことになります。例えばケースマネジメントが必要な場合は必要どころに紹介し、精神治療が必要な方には他のところという様に目的に応じて適切な場所を提供していきませんが、この様に1人の当事者に対してサービスが多様化するとサービスの隙間に落ちて継続が困難になってしまいます。そこでヴィレッジが行ったのは「一点集中の責任体制」で、全てのサービスを一つの場所で継続して提供できること、そしてその全ての責任を負うという活動です。

ヴィレッジのサービスはチーム体制になっています。そのチームは多くの専門分野を包括している「分野横断的チーム」です。後でチームの構築についてはお話しますが、主要な目的は専門分野の違う人たちが意見を出し合って当事者にサービスを提供することです。例えば就労を希望する当事者さんがいた場合、精神科医と相談して就労が出来るように薬を処方して提供するということになります。そしてチーム



体制にすることで負担の共有をする事が出来ます。これにより専門家の燃えつきを軽減する事が出来ます。チームの人たちは、個人としてのアイデンティティだけでなくチームとしてのアイデンティティを持つことになり、責任を持って活動できます。

ヴィレッジの活動は色々ありますが評価された点は、データの集積であり、当事者の生活の質の向上、アウトカム(成果)がどの様であったかということです。以前は目標もはっきりしていなくプロセスが重点的にみられており、サービスを提供する側と受ける当事者の関係性をプロセスとして重要視していました。例えば私がセラピストだとして対象者にセラピーをします。施して何が起こったかではなく、どのようなセラピーを施したかというプロセスが重点的に考えられていました。私が医者であればお薬を処方して症状の軽減を見ていたわけです。しかしヴィレッジではお薬を処方したことで症状の軽減だけではなく学生であれば就学状況が改善できたか、就労であればより良い就労が出来るようになったか等、生活の質の向上というアウトカムが得られたかを重要視しています。

ヴィレッジのパイロットプログラムの評価では、プログラムに係わった当事者さんたちの成長や学びとかを調査して、目的を達成しているか、ということに重点が置かれました。

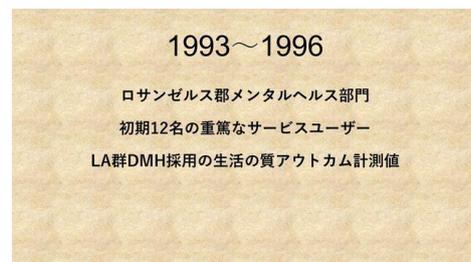
パイロットプログラムを実施した施設は州内に3か所ありましたが、プログラム終了後他の2ヶ所は消滅してしまいました。私たちのアプローチによって幸運にも私たちのみが生き延びられたということです。

最初の3年間に私たちがサービスを提供した90%の人たちが、少なくとも1度は就業する事が出来ています。以前のヴィレッジは22-25%しか就労していませんでした。そして以前はグループホームや共同住居で暮らしていた人たちですが、70%の人が地域で生活できるようになりました。この様に多くの方々が普通の生活を取り戻す事が出来ることを証明できた訳です。

そしてこのことが評判となりヴィレッジの活動が広がっていきました。

ロングビーチ市は80程のコミュニティから成り立っており、ロサンゼルス郡の中にあります。そしてロサンゼルス郡にはメンタルヘルス部門があります。我々はパイロットプログラムを始める前、カリフォルニア州の活動に属していましたが、私たちがパイロットプログラムに沿った活動をしていることにロサンゼルス郡が興味を持ち始めました。そして先ず12名の重度の当事者に対してサービスを提供するようとの指導がありました。それで12名をヴィレッジに集めて、チームのメンバーと何が出来るかを話し合いました。そして分かったことは重度の当事者ということでしたが、今まで対応してきた当事者たちとサービス・アウトカム・個々の持っている困難点、どれを取っても何も変わらないという事が分かりました。その事によって我々のシステムはどの様な当事者にとっても有効であるという自信を持つ事が出来ました。ですから1993年から1996年という年代はヴィレッジが自信を付ける上でとても重要な年代でした。そしてそれと同時にプロセスよりもアウトカムを重視する時期となりました。歴史的を見てみますとこの時期までの我々のアウトカムは、決して良いものではありませんでした。アウトカムは我々が説明責任を持つということに繋がります。以前の我々の活動は説明責任を持つことに対して怖がっていました。しかし我々が継続的に提示したアウトカムによって我々も自信が付きまして、アウトカムに対しての恐れが少なくなりました。

次のテーマはヤングアダルト(青少年)への対応ですが、この年代に対しては少し変遷があります。それはヴィレッジの規模の問題と報告先の問題です。カリフォルニア州では保健への補助金に対して変化があり、以前はカリフォルニア州から出ている補助金がロサンゼルス郡から出るようになりました。その中でヴィレッジも成長を加速させサービス対象人数を180名から276名に増加させましたが、ロサンゼルス郡からはサービスを提供するための登録基準を設定するようとの勧告を受けました。その条件は当初預かった12名の重篤の当事者のレベルで作られていました。そして補助金に対



しては、第三者機関メディカルから受け取る形に代わりました。

アメリカでは一般的に低所得者・障害を持った方々の健康保険はメディケイド(Medicaid)ですが、カリフォルニア州ではメディカル(Medi-Cal)と呼んでいて同じものです。

ヴィレッジではサービス提供者が増えることで、メディカルへの請求も増え収入が増加することになります。しかし請求書のフォーマットが医療モデルに合わせて作られているため、我々は利用者の病状を中心とした報告を強いられています。我々はヴィレッジで行っている活動に対して絶対的自信を持っておりませんが、実際に行っている個人の成長を基準にしたアウトカムとはかけ離れた内容を報告せざるを得ない状況です。そうは言っても我々はヴィレッジとして生存していかなくては行けませんので、フォーマットに基づいて請求書を出さなくては行けません。

我々は今までの活動を継続していかなくては行けない代わりに、この様な機関から我々の提供するサービスについて対価をどの様に得るかということ学んでいき、打ち出してきました。対価を得るために医療モデルに合わせた請求をするということも容易いことですが、我々は一歩下がって今まで行ってきた活動を続けながら、医療モデルからどの様に対価を得るかということの新しいアイデアに取り組んできました。

例えばコミュニティで皆さんと一緒にコーヒーショップに行ってコーヒーを飲むといった活動ですが、そのまま利用者さんとコーヒーを飲みましたでは補助金はありません。請求書には、「メンバーと関係性を構築するためとメンバーのコミュニケーションスキルをアップするためコーヒーを飲んだ」という記載をします。だからここで働くには創作的な文章能力が求められますが、リカバリー・ソーシャルモデルとしてメンバーの成長を確信してサービスを提供できる人材でなくては行けません。

次の時代ですが、私たちの概念も段々変化していきます。ここまでヴィレッジはリカバリーという言葉は使ってきませんでした。Dr. マーク・レギンスがリカバリーという概念を定着させました。リカバリーには 4 つの段階があります。これは個人がリカバリー、即ち治っていく、回復する段階が必要なのです。



先ず第 1 段階は希望です。この希望というのは自分が成長して自分の生活に変化が生まれるということ信じなくては行けません。

第 2 段階はエンパワメントです。エンパワメントは自分が変わる事が出来るのだと確信したのち、自分が変化をもたらすために何が出来るのか考える事で、自分は出来るのだと確信することです。自分は出来るのだという希望を持って希望に基づいて自分は出来るということ信じることです。

第 3 段階は自己責任です。これは自分で何かを始めたとき、仕事でも、楽しみでも、成功を経験する事も有りますし反対に失敗することもあります。私たちは何か行動して、その結果により色々経験します。しかし我々はメンバーに色々な行動をして頂きますが、決して失敗はして欲しくないのです。ですから失敗をしないように手助けをするかもしれません。私たちの仕事においてこの自己責任については、失敗したときにその人が失敗した結果に対処出来て次は何をしたら失敗しないか、成功した場合は次もどの様に続けていけば良いのか、という様に結果に対して自分たちが対処できる力を付ける事が自己責任に繋がります。

第 4 段階は意義ある役割です。これは個人が自分のアイデンティティを発見し、新しいアイデンティティを作り上げ、自分の生活に意義を見出して何らかの目的を持つこと、これが意義ある役割になります。例えば役割としては、学生や配偶者、サーファーなど色々な役割があります。

この様な事を我々はリカバリーに組み入れていきます。

カリフォルニア州ではパイロットプログラムの後も拡張されながらプログラムは継続されています。そしてヴィレッジも成長を続けており、現在は 400 名にサービスを提供しております。

そして我々が集中的に考えていったのは、今までにこの様なサービスを受けてこられなかった方々です。例えば精神の病を持っているホームレスの人たち、収監されたり留置所を出たり入ったりしている人たち、また我々の社会では 18 歳を超えると成人とみなされます。18 歳までは児童サービス局に含まれますが、

18歳を過ぎると児童サービス局から切り離されて自分自身で生活していかなくてはいけません、18歳では自分で生活していく技能はありません。そこでカリフォルニア州では18歳から25歳までの若者を集中的にみるシステムがあります。

ヴィレッジは成長を遂げ人数も多くなりましたので、再編成をする時代となっていました。

これから皆様にカリフォルニア全州に渡るアウトカムの測定事項を説明したいと思います。これはプログラムに入る前に面接やアンケートで得た情報と、ヴィレッジのプログラムを継続し12か月後に再度調査した方法を比較しています。まず精神病院への収容日数が64.6%減少しています。次は収監された日数が81.25%減少しています。これは自分たちが収監されないように努力したからです。そしてホームレス日数も76.41%減少しました。これも私たちがホームレスで過ごさないように対策を施してきた成果です。そして雇用日数も161.96%の増加となりました。この様に州全体として私たちのモデルである成長を中心としたもの、チーム体制で行うもの、そしてアウトカムをしっかりと測定することによって、私たちの活動は成功していると言えます。

AB2034全州アウトカム

- ・精神病院収容日数64.6%の減少
- ・収監日数81.25%の減少
- ・ホームレス日数76.41%の減少
- ・雇用日数161.96%の増加

2004年にカリフォルニアで新しい法案が可決されました。そしてその法案は精神保健関連にどの様にお金が拠出されるかという方法で、年収が100万ドル以上の人から年収の1%を税金として徴収し精神保健分野の経費に充てるという内容です。この法案はリカバリーを中心としたもので、青年だけではなく子供たちのリカバリーも含まれています。

2004～2012

修正案63条からメンタルヘルス法令
ウエルネスセンター
包括的サービスパートナーシップの台頭
リカバリー基準マイルストーン（道しるべ）
を業務に導入する
指針を改定する
ビジョンを再定義する

その時期は、ヴィレッジ近郊にウエルネスセンターが出来たころです。ウエルネスセンターとはヴィレッジの様な集中的な支援をする施設ではなく、時々チェックする必要のある方や多くの皆さんと分かち合い共有し合う必要がある方たちのセンターです。

それからこの法案が可決されたことで包括的サービスパートナーという制度が出来ました。これは元々ヴィレッジがとっていた方式で、1つの場所で多分野のサービスが提供できるという制度です。

我々はアウトカムの測定を行ってきている訳ですが、これについて明日以降お話があると思います。今日は本年度の最初の講義として新しい内容による情報の更新もお伝えしてきました。それから我々が前進していくうえで、どの様な事を中心にサービスを提供していくかということも再検討中です。

我々がこれから立ち向かっていくにあたって、我々は社会運動家であるということを打ち立てていくつもりです。それは我々が仕事の上でサービスを提供するだけではなく、コミュニティがどの様な見かたをしているか、この事を変えていくにはどの様な事したら良いか、それからコミュニティとどの様に係わっていかなくてはいけないか等を発展させていきたいと考えています。

我々は社会運動家である。

リカバリーは期待できる。

我々は革新的リーダーである。

コミュニティとの一体性がリカバリーの
基盤となる。

それからリカバリーは期待できるということで、貴方はリカバリーできるけど貴方は出来ないということではなく、皆さん平等にリカバリーは期待できるということです。私たちが確信しているのは、リカバリーが誰にでも可能かという多分そうではないでしょう。そして誰がリカバリー出来るか出来ないかということをもっと知ることができるでしょうか？いえそれは出来ません。ですから我々は全ての人のリカバリーを信じる必要があります。人夫々が表している情報で、この人はリカバリー出来ないという様に見えるかもしれませんが。しかし我々から見える表面的な事より、その人の内面に入ってどの様に動機づけし、力づけしてリカバリーを進めていくか、ということが必要なのです。

そして私たちは革新的なリーダーとして、今までやってきたことを良しとするのではなく、どんどん違った方法があるのではないかという探求をしていく必要があります。ですからヴィレッジに完了形はありません。

機会があり可能性がある限りヴィレッジはそれを取り入れて探求していくことになります。

コミュニティとの一体性がリカバリーの基盤となります。人は孤立してリカバリーすることは出来ません。私たちの仕事はコミュニティを教育して、コミュニティが偏見を持たないようにし利用者がコミュニティで生活出来るようにしなければいけません。利用者の人たちにもコミュニティで生活するためには、どのような役割がありどのような責任があるかということを理解して頂き、同時に我々は補助していかなければいけません。

以上が私たちの歴史で現在が有るわけです。

以上

* 2023 年度定時総会報告

1) 長野理事長挨拶

皆様お久しぶりです。

オンライン上とはいえ昨年から少しずつ研修会を再開する事が出来ました。志井田さんのところのご協力を得たりして貴重なお話が出来ています。

また今年は次を模索しなくてはいけないところにおりますが、今日この様にお集まりいただけたのは、とても有り難い事です。あまりガツガツやれていないので申し訳なく思っておりますが、タイミングを計りながら進めていきたいと思っております。

我々が進めているイタリアの価値やヴィレッジ・イギリスの価値など様々な事の積み重ねが、今からの日本に、未だまだ、全く古い話としてではなく必要なことも分かってきましたので、更に積み重ねていきたいと思っております。

本日も宜しくお願いします。

2) 2022 年度事業報告

毎月発行しております機関紙 RPJNews において、各地の活動状況や海外セミナーで得た情報を、精神保健福祉分野で活躍されている皆様と共有する活動をしております。また対面による活動を自粛するなか Web セミナーを開催し情報の共有化を図っており、何れの活動も精神保健福祉分野の発展を目指した事業となっております。

3) 2022 年度会計報告

活動計算書・貸借対照表に示します通り、年度収益は 119,668 円、次年度繰越金は 1,510,217 円となっております。

4) 2023 年度事業計画・予算案

予算案に示しましたように受取会費は大幅に減少しております。これは振込依頼票停止によるものですが、皆様のご協力を期待し予算は前年同等としました。是非よろしく申し上げます。

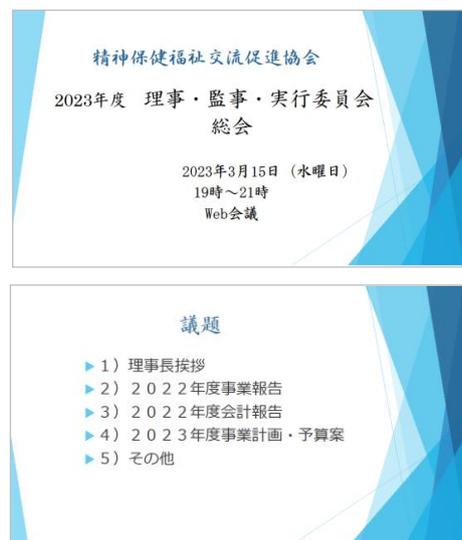
事業経費については、対面でのセミナー開催を目指して研修費と旅費交通費を計上しました。また書籍作成も考慮した予算を計上しております。管理系の経費に関しては前年実績に見合う予算とさせていただきます。

上記の結果、赤字予算となっておりますが、先にも書かせていただきましたが受取会費の増額を期待しての予算案とさせていただきます。

5) その他

最後に今回の 2022 年度事業結果報告と 2023 年度事業計画・予算案に関してご審議いただき、全てご承認頂きましたこと報告させていただきます。

※尚 関連資料は次ページ以降に記載しますが、ホームページにも掲載させていただきます。



2022年度

事業報告書

特定非営利活動法人 精神保健福祉交流促進協会

1 事業の成果

昨年同様、国内・海外セミナー共に開催は自粛しましたが、機関紙 RPJNews の充実とともに Web セミナーを開催し各地の活動状況などの共有化で精神保健福祉の発展に寄与しました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
精神保健福祉の向上を図る活動	係わる人達のリフレッシュとエンパワメントを考えた関連組織の情報発信	毎月末	機関紙面	4	会員及び精神保健関係者	150	0
同上	Webセミナー第1回 仕事づくり	4月20日 19時～ 21時	Zoom ミーティング	5	同上	40	0
同上	Webセミナー第2回 クロザビンの基礎から	6月15日 19時～ 21時	Zoom ミーティング	4	同上	35	0
同上	Webセミナー第3回 災害への対応 協定福祉避難所について	9月14日 19時～ 21時	Zoom ミーティング	4	同上	35	0

2022年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人精神保健福祉交流促進協会

(単位:円)

科 目	金額	小計・合計
(A) 経常収益		
1 受取会費		183,000
正会員受取会費	170,000	
賛助会員受取会費	13,000	
2 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等	0	0
4 事業収益	0	0
5 その他の収益	10	10
受取利息		
経常収益計		183,010
(B) 経常費用		
1 専業費		0
(1) 人件費	0	0
(2) その他経費	0	0
事業費計		0
2 管理費		63,342
(1) 人件費	0	0
(2) その他経費		
消耗品費	12,047	
通信運搬費	48,271	
雑費	3,024	
管理費計		63,342
経常費用計		63,342
当期経常増減額 (A)-(B)・・・①		119,668
(C) 経常外収益		0
経常外収益計		0
(D) 経常外費用		0
経常外費用計		0
当期経常外増減額 (C)-(D)・・・②		0
税引前当期正味財産増減額 (1)+(2)・・・③		119,668
次期繰越正味財産額 (3)-(4)+(5)		119,668

2022年度 貸借対照表

特定非営利活動法人精神保健福祉交流促進協会

(単位:円)

科 目	金額	小計・合計
(A) 資産の部		
1 流動資産		1,510,217
現金預金	1,510,217	
流動資産合計・・・①		1,510,217
2 固定資産		0
(1) 有形固定資産	0	0
(2) 無形固定資産	0	0
(3) 投資その他の資産	0	0
固定資産合計・・・②		0
(A) 資産合計 ①+②		1,510,217
(B-1) 負債の部		
1 流動負債		0
流動負債合計・・・③		0
2 固定負債		0
固定負債合計・・・④		0
負債合計 (3)+(4)		0
(B-2) 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	1,390,549	
当期正味財産増減額	119,668	
正味財産合計		1,510,217
(B) 負債及び正味財産合計 (B-1)+(B-2)		1,510,217

2022年度実績・2023年度予算

特定非営利活動法人精神保健福祉交流促進協会

(単位：円)

科 目	2022年度予算	2022年度実績	2023年度予算
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	200,000	170,000	200,000
賛助会員受取会費	10,000	13,000	10,000
2 受取寄附金	0	0	0
3 受取助成金等	0	0	0
4 事業収益	0	0	0
5 その他収益			
受取利息	10	10	10
経常収益計	210,010	183,010	210,010
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費	0	0	0
(2) その他経費			
旅費交通費	0	0	100,000
印刷製本費	0	0	100,000
研修費	80,000	0	100,000
雑費その他	3,000	0	10,000
事業費計	83,000	0	310,000
2 管理費			
(1) 人件費	0	0	0
(2) その他経費			
通信運搬費	54,000	48,271	54,000
ZoomPro年会費	25,000	22,110	25,000
年賀状購入費	15,000	14,805	15,000
スマートレター等購入費	3,000	2,380	3,000
インターネット費	10,000	8,976	10,000
切手代	1,000	0	1,000
消耗品費	23,000	12,047	13,000
プリンターインク代	3,000	859	3,000
PCソフト購入	20,000	11,188	10,000
支払手数料	1,000	0	1,000
雑費	5,000	3,024	5,000
管理費計	83,000	63,342	73,000
経常費用計			
当期経常増減額	44,010	119,668	△ 172,990
III 経常外収益	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	44,010	119,668	△ 172,990
当期正味財産増減額	44,010	119,668	△ 172,990
前期繰越正味財産額	1,390,549	1,390,549	1,510,217
次期繰越正味財産額	1,434,559	1,510,217	1,337,227



* 事務局からのお知らせ

◎ 2023年度年会費のお願い

協会は皆様からお預かりする会費で運営しております。本年度も是非協会運営にご協力ください。宜しくお願いします。

正会員年会費 10,000 円

賛助会員会費 1口 1,000 円(3口以上希望)

振込先 ゆうちょ銀行 口座記号番号 00110-7-315159

口座名 NPO 法人精神保健福祉交流促進協会

※他の金融機関利用の場合：ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 口座番号 0315159



ー編集後記ー

私自身がヴィレッジツアーに参加させていただいたのは2000年、今につながる最大の体験となりました。更に2013年の内容を目の当たりにして、いろいろなことが頭の中めぐっています。貴重な貴重なニュースになっていると強く感じています。仁木さん、本当にありがとうございます。

現地で、現地の方々が発する言葉で、何か特定のテーマでなく、全体を学べるのがどれだけ大切なことか。コロナを克服しつつ、再開を目指したいと、改めて思います。(長野)

特定非営利活動法人 精神保健福祉交流促進協会